大雪が降ったら？

大雪とは、外廊下や街区内の歩道に歩けないほどの雪が積もった時とします。

■自主的に除雪する

生活道路の除雪は、居住者のみな様に自主的に行っていただく必要があります。
その為に、自主防災会では、防災倉庫（右図）に除雪機材・用具を用意しています。　ただし、防災倉庫は通常施錠されています。

■除雪機材・用具の種類及び保管数量

①プラスチック雪かき（右図オレンジ色）　７本
②プラスチックスコップ（右図紫色）　５本
③プラスチックスコップ（右図緑色）　４本
④鉄スコップ（凍結圧雪破砕用）　７本
⑤ほうき（階段部除雪清掃用）　７本
⑥スノーダンプ　１台
⑦凍結防止剤・融雪剤　少量
⑧除雪機（相当量の降雪時に使用）　１台

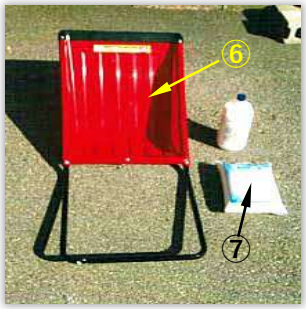

■除雪用具の貸し出し・使用について

除雪用具が必要な場合には、集会所管理事務所オープン時間内は貸出し受付をした上で使用してください。　又、集会所管理事務所閉鎖時間帯は、管理組合役員又は防災専門委員までご連絡願います。
凍結防止剤及び融雪剤は、金属の発錆や植栽への悪影響の可能性があることから、試験的に用意されています。　危険と思われる箇所を見つけた場合は、管理組合役員又は防災専門委員にご連絡願います。

除雪用具使用後は、管理事務所オープン時間中にご返却願います。

＊前日情報で翌朝に相当量の積雪が予想される場合には、各棟中央の階段ホール・エレベーターホール付近に右写真分１セットを用意しておく場合もあります。

今後の降雪・積雪状況により除雪機材・用具の補充を検討して行きます。

以　上

作成年月日：　２０１７年4月9日